

◎ 記入方法については裏面をご参照ください。
◎ 「※」印欄は記入しないでください。

様式コード			
3	2	0	0
届書コード			届書
2	0	0	

①船舶所有者整理記号				②告知番号			

船 員 保 険
厚生年金保険

被保険者資格取得届

所 長	副 所 長	課 長	担 当 者

③ 被保険者整理番号	④個人番号(または基礎年金番号)				⑤ 被 保 険 者 の 氏 名				⑥被保険者の生年月日				⑦種別	⑦職務	⑧取得区分	⑨性別	⑮資格取得年月日				報酬月額	⑭通貨によるものの額 ⑯現物によるものの額 ⑰合計		※ ⑮標準報酬月額	⑮報酬額				
A C D ※					(フリガナ) (氏)	(名)	昭和5 平成7 令和9	年 月 日	2 ・ 4 ・ 8		新1 再2	男1 女2	送 信	令和9 年 月 日	① ② ③	円 円 円	船 厚	千円 千円	送 信	⑯ 備考				⑰ 資格確認書発行要否 ☐ 発行が必要					
⑩郵便番号				⑪ 被保険者住所		(フリガナ) 都道府県														1. 海外在住 2. 短期在留 3. その他 []				⑯ 備考				⑰ 資格確認書発行要否 ☐ 発行が必要	
A C D ※					(フリガナ) (氏)	(名)	昭和5 平成7 令和9	年 月 日	2 ・ 4 ・ 8		新1 再2	男1 女2	送 信	令和9 年 月 日	① ② ③	円 円 円	船 厚	千円 千円	送 信	⑯ 備考				⑰ 資格確認書発行要否 ☐ 発行が必要					
⑩郵便番号				⑪ 被保険者住所		(フリガナ) 都道府県														1. 海外在住 2. 短期在留 3. その他 []				⑯ 備考				⑰ 資格確認書発行要否 ☐ 発行が必要	
A C D ※					(フリガナ) (氏)	(名)	昭和5 平成7 令和9	年 月 日	2 ・ 4 ・ 8		新1 再2	男1 女2	送 信	令和9 年 月 日	① ② ③	円 円 円	船 厚	千円 千円	送 信	⑯ 備考				⑰ 資格確認書発行要否 ☐ 発行が必要					
⑩郵便番号				⑪ 被保険者住所		(フリガナ) 都道府県														1. 海外在住 2. 短期在留 3. その他 []				⑯ 備考				⑰ 資格確認書発行要否 ☐ 発行が必要	
A C D ※					(フリガナ) (氏)	(名)	昭和5 平成7 令和9	年 月 日	2 ・ 4 ・ 8		新1 再2	男1 女2	送 信	令和9 年 月 日	① ② ③	円 円 円	船 厚	千円 千円	送 信	⑯ 備考				⑰ 資格確認書発行要否 ☐ 発行が必要					
⑩郵便番号				⑪ 被保険者住所		(フリガナ) 都道府県														1. 海外在住 2. 短期在留 3. その他 []				⑯ 備考				⑰ 資格確認書発行要否 ☐ 発行が必要	

届書記入の個人番号に誤りがいないことを確認しました。

船 舶 所 有 者 千 一

住 所

氏 名

電 話 番 号 ()

令和 年 月 日提出

社会保険労務士記載欄
氏 名 等

受付日付印

【記入方法】

- ④は、本人確認を行ったうえで、個人番号を記入してください。基礎年金番号を記入する場合は、基礎年金番号通知書等に記載されている10桁の番号を左詰めで記入してください。
- ⑤の「フリガナ」はカタカナで記入してください。
- ⑥の年号は該当する文字を○印で囲んでください。生年月日は、たとえば、昭和30年1月7日の場合は、

昭和	5	年		月		日
平成	7		3	0	1	0
令和	9					7

のように記入してください。
- ⑦は、被保険者が乗り組む船舶の種類により、次に該当する数字を○印で囲んでください。

A船（汽船または機帆船）に乗り組む者	2
C船（旧船員保険法（昭和60年法律第34号による改正前の船員保険法をいう。以下に同じ。）第34条第1項第2号イ、ロ、ハの漁船）に乗り組む者	4
D船（旧船員保険法第34条第1項第2号イ、ロ、ハ以外の漁船）に乗り組む者	6
船員保険法第2条第3項に規定する独立行政法人等職員被保険者（国家公務員共済組合制度の長期給付が適用される場合に限る。）	8
- ⑦には、たとえば、船長、甲板員の場合は、「船長」、「甲」のように記入してください。
- ⑧は、初めて厚生年金保険の船員である被保険者となったときは「新1」を、厚生年金保険の船員である被保険者であったことがある被保険者が再び被保険者となったときは「再2」を○印で囲んでください。
- ⑨は該当する性別を○印で囲んでください。
- ⑩には、船員として船舶所有者に使用された年月日を記入することとし、たとえば、令和4年1月1日の場合は

年		月		日
0	4	0	1	0
				1

 のように記入してください。
- ⑪には、報酬のうち、臨時に受けるものおよび3か月を超える期間ごとに受ける以外のもので、通貨で支払われる賃金、給料、俸給、手当および賞与並びにこれに準ずる、船員が労働の対償として受けるすべてのものについて、船員保険法第20条第1項各号の規定によって算定した額を記入してください。
⑫には、報酬のうち、物品、施設および利益等通貨以外で支払われるものについて、船員保険法第22条の規定により厚生労働大臣が定めた価額によって算定した額を記入してください。
- ⑬には、（1）最後に被保険者であった当時、国家公務員共済組合法または地方公務員等共済組合法による組合員たる被保険者であるものは、その共済組合の名称を記入してください。また、出向により引き続き長期給付の組合員に該当する場合は、「継続長期組合員」と記入し、標題の「厚生年金保険」を二重線で抹消してください。
（2）乗り組む船舶が判っているときはその船舶名を記入してください。
- ⑭住所は、住民票上の住所をご記入ください。日本に住民票を有していない場合は、居所等を記入したうえで、住民票を有していない理由を○印で囲んでください。また、ねんきん定期便等の日本年金機構からの各種お知らせ等については、原則、住民票上の住所へ送付します。日本に住民票を有する方で、住民票住所以外の居所等へ送付を希望する場合は、別途「船員保険・厚生年金保険 被保険者住所変更届」をご提出ください。
12. 資格確認書の発行が必要な場合（※）は「発行が必要」の口に入✓を付けてください。
※以下に該当する場合に限りです。
 - ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
 - ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
 - ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者
13. 本手続は電子申請による届出も可能です。なお、本手続について、社会保険労務士が電子申請により届書の提出に関する手続を船舶所有者に代わって行う場合には、当該社会保険労務士が当該船舶所有者の提出代行者であることを証明することができるものを届書の提出と併せて送信することをもって、当該船舶所有者の電子署名に代えることができます。

①船舶所有者整理記号										②告知番号		（記載例）																	
東										いろ		船 員 保 険 厚生年金保険 被保険者資格取得届																	
③被保険者整理番号		④個人番号（または基礎年金番号）								⑤被保険者の氏名				⑥被保険者の生年月日				⑦種別	⑦職務	⑧取得区分	⑨性別	⑩資格取得年月日				報酬月額 ⑪通賃によるものの額 ⑫親物によるものの額 ⑬合計	※標準報酬月額 ⑭		
①A ②C ③D ※		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2								（フリガナ） ヤマダ タロウ （氏） 山田 （名） 太郎				昭和5 年 月 日 平成7 2 3 0 3 0 9 令和9				②6 ・4 ・8	船長	新1 再2	男1 女2	送信	令和9 年 月 日 0 4 0 1 0 1				① 321,000 円	船 千円	送信
																						② 0 円	厚 千円						
																						③ 321,000 円							
		⑩郵便番号 1 6 8 8 5 0 5								⑪被保険者住所 （フリガナ） トウキョウ スギ マチカクイト 3-2-1 東京（神奈川） 杉並区高井戸3-2-1				1. 海外在住 2. 短期滞在 3. その他				⑭備考				⑮資格確認書発行要否 □ 発行が必要							
①A ②C ③D ※		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								（フリガナ） グェン ゴック （氏） グェン （名） ゴック				昭和5 年 月 日 平成7 6 1 0 1 0 3 令和9				②6 ・4 ・8	甲	新1 再2	男1 女2	送信	令和9 年 月 日 0 4 0 1 0 1				① 234,500 円	船 千円	送信
																						② 0 円	厚 千円						
																						③ 234,500 円							
		⑩郵便番号 1 6 8 8 5 0 5								⑪被保険者住所 （フリガナ） トウキョウ スギ マチカクイト ニシ3-5-24 東京（神奈川） 杉並区高井戸西3-5-24				1. 海外在住 2. 短期滞在 3. その他				⑭備考				⑮資格確認書発行要否 □ 発行が必要							

（注） ①および③には、たとえば、「東Aいろ」の場合は、①には、「東いろ」のように、③には「A C D」のように記入してください。ただし、船舶の種類が一種類の船舶所有者にあつては、①は「東Aいろ」のように記入し、③の船舶の種類（A、CおよびD）は記入する必要はありません。
資格取得時まで引続いて船員保険の任意継続被保険者であった者については、その旨および管轄の年金事務所名を⑭に記入してください。